ゆめみのり

令和８年11月発行

南島原市農業委員会だより



【撮影場所：南有馬町北岡小路】

市内では、露地栽培とハウス栽培の両方でピーマンが栽培されています。ハウス栽培は周年で収穫することが可能で、病気にもかかりにくく、品質の良いピーマンの収穫が期待されます。表紙のピーマンは、日焼けに強い特徴を持つ品種「はばたき三号 B」です。

今年は厳しい暑さと少雨の影響を受け、暑さ対策と水管理を徹底してきましたが、収量は例年より少ない状況です。それでも、おいしいピーマンを皆さんへ届けるため、生産者同士で情報交換を重ねるとともに、栽培の先進地である宮崎県へ研修に赴くなど、日々品質向上に努めています。

太陽の光をいっぱいに浴びて育った、みずみずしくシャキシャキとした歯ごたえのピーマンを、ぜひ味わってみてください。

11月号の主な内容

P2-3 委員改選
農業委員および農地利用最適化推進委員の募集について
P4 農業者年金
年金加入推進大会、税制優遇
P5 農業委員会スケジュール　他
総会日程・農地利用意向調査等
P6 女性農業者の取り組み　他
のーどぶる・女性委員コラム

募集 南島原市「農業委員」・「農地利用最適化推進委員」を募集します。（詳しくは2・3面をご覧ください）

募集 南島原市農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

1. 業務内容

（1）農業委員

身　　分	非常勤の特別職（地方公務員法第３条第３項第１号）
職務内容	・市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議 ・農地等の利用の最適化（担い手への農地集積･集約化、耕作放棄地の発生防止･解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び指導業務 ・市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更 ・その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加など
報　　酬	月額３４,８００円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

（2）農地利用最適化推進委員

身　　分	非常勤の特別職（地方公務員法第３条第３項第２号）
職務内容	・担当する区域での農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務 ・農地等利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる ・農地利用最適化に係る研修会等への参加など
報　　酬	月額３０,６００円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

2. 任　　期

（1）農業委員　　令和９年８月１日 ～ 令和１２年７月３１日（３年）

（2）農地利用最適化推進委員　　委嘱の日 ～ 令和１２年７月３１日

3. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員及び農地利用最適化推進委員は次の(1)及び(2)に掲げる者であって、(3)共通条件事項の要件のいずれにも該当する者であること。なお、(4)欠格事項のいずれかに該当する者は、農業委員及び農地利用最適化推進委員となることはできません。

（1）農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

（2）農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

（3）共通条件事項

- 市内に住所を有する者（ただし、市長又は農業委員会が特に認める場合を除く）
- 市が設置する他の付属機関の委員でない者（ただし、兼務が禁止されていない者を除く）
- 市の職員でない者

（4）欠格事項

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4. 募集人数

（1）農業委員　19人

（2）農地利用最適化推進委員　30人

※担当する地区割は右の表のとおり

地区番号	地区名	定数	地区番号	地区名	定数
1	深江町	3	5	北有馬町	4
2	布津町	2	6	南有馬町	4
3	有家町	6	7	口之津町	2
4	西有家町	5	8	加津佐町	4

【合計30】

5. 募集受付期間

令和8年12月7日(月)から令和9年1月15日(金)まで

※持参される場合、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※郵送の場合1月15日(金)までに必着するよう投函してください。

6. 推薦及び応募方法

規定の様式に必要事項を記入の上、郵送または持参により、下記の提出先まで提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

【提出書類（推薦・応募の別による）】

様式	様式名	農業委員・農地利用最適化推進委員	
		推薦	応募
第1号	推薦届出書	○	－
第2号	推薦届出承諾書	○	－
第3号	宣誓書	○	○
第4号	候補者応募届出書	－	○
別紙	経歴報告書	○	○

※1　市ホームページに記入例を示しておりますので、確認のうえ、ご記入ください。

※2　農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。

7. 推薦及び応募に係る書類

書類の様式は、農林課・農業委員会事務局（有家庁舎2階）及び各支所の窓口に備えているほか、下記の南島原市ホームページからダウンロードできます。

◆南島原市ホームページ◆ https://www.city.minamishimabara.lg.jp

8. 募集状況の公表について

受付期間の中間及び期間終了後に、南島原市ホームページ等で公表します。

9. 選任方法

（1）農業委員

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに候補者を評価します。

なお、必要に応じて、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

（2）農地利用最適化推進委員

必要に応じて、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者評価委員会へ意見を求め、その意見を参考に選考します。また、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

10. 提出先及び問い合わせ先

（1）農業委員　：農林水産部農林課（☎0957-73-6661）

（2）農地利用最適化推進委員：農業委員会事務局（☎0957-73-6612）

〒859-2202　南島原市有家町山川58番地1（有家庁舎2階）

年金 農業者年金



受給時に「加入して良かった」を　加入推進大会を開催

８月２７日(木)ありえコレジヨホールにて、「農業者年金加入推進大会」を開催しました。

南島原市では平成１９年度から本大会を開催しており、農業委員・農地利用最適化推進委員・ＪＡ島原雲仙各支店・農業者年金受給者協議会・農業者年金女性の会・長崎県農業会議が一同に会し、制度への理解を深め、農業者の皆さまへの加入推進活動に向けた結束を強めました。

今回は、独立行政法人農業者年金基金の広域推進協力員の永武幸子（ながたけさちこ）氏を講師にお迎えし「農業者年金を知らない人をなくそう」をテーマに研修を行いました。

研修では「こんな時、あなたならどう加入推進する？しない？」という問いかけに対し、参加者からは様々な推進の仕方が提案されました。提案者には永武氏から素敵なサプライズが贈られるなど、会場は大いに盛り上がりました。

農業者年金を知らない人をなくすことは、農業者の安定した老後を確保するための第一歩です。将来、農業者の皆さまが受給者になった時に「加入して良かった。」と実感していただけるよう、農業者年金の良さを伝えていきます。

１１月から農業者年金の加入推進強化期間に入ります。期間中は、市内各支所や土地改良区へ「のぼり旗」を設置するほか、ＦＭひまわりにてラジオＣＭを放送します。農業者年金について興味をお持ちの方は、市内のＪＡ各支店や農業委員会へお気軽にお問い合せください。



農業者年金の税制優遇について



● 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象

本人だけでなく同一世帯の家族分を含め全額が社会保険料控除の対象です。

● 前納納付で支払った翌年分の保険料も社会保険料控除の対象

保険料の毎月納付から前納納付への変更は１１月１５日までにＪＡへ届出が必要です。
（今年は１１月１５日が日曜日のため１１月１３日までに届出をしてください。）

● 年金資産の運用益も非課税

一般の預貯金等の利子には約２０％の税金が掛かりますが、農業者年金の運用益は非課税ですので、その分、年金の原資が多くなります。

● 受取る時も公的年金控除の対象

公的年金等控除の対象となり、６５歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が１１０万円（※）までは全額控除されます。（※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が 1,000 万円以下の場合）

● 死亡一時金は非課税

被保険者または受給者が死亡した場合に遺族に支給される死亡一時金は非課税となります。

スケジュール 農業委員会スケジュール（11月～2月）

1. 総会日程



開催日	
	11月27日(金)
	12月24日(木)
	1月27日(水)
	2月25日(木)

※許可申請の提出〆切は毎月14日（14日が休みの時はその前の開庁日）です。
※いろいろなケースがありますので、詳しいことは早めに農業委員会へご相談ください。
※日程は変更となることがあります。

2. 農地利用意向調査

農地利用状況調査（農地パトロール）の結果、遊休化していると判断された農地の所有者等を対象に、「今後その農地をどのように利用していくのか」などを確認するため「農地利用意向調査」を実施します。対象者の方には、利用意向調査書を郵送しますので、遊休農地の解消のためにも、ご回答（返送または農業委員会事務局、支所へ提出）いただきますようお願いします。

3.「南島原市農地等の最適化の推進」に関する意見書の提出

農業委員会総会において、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づく農政に関する提案をとりまとめ、市長へ提出し意見交換を行います。

4. 非農地判断・非農地通知発送

荒廃が進み山林化している農地について、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が現地調査を行い、農業委員会総会で対象農地を決定し、対象となった農地の所有者の皆さまへ通知を行い、同意があった農地については固定資産税部局と協議して職権による地目変更登記を行う予定です。

5. 農地なんでも相談会（第2回）

農地についての困りごとや相談に、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員がお答えします。届出や申請手続きは、後日、農業委員会事務局へお越しください。相談会の開催日程が決まりましたら、ホームページでお知らせします。

6. 農作業体験交流事業（随時募集！）

市内で農業を始めたい人や農業に興味がある人に、農作業体験や委員との交流などの多様な体験を提供し、就農意欲を高めるために「農作業交流体験事業」を実施しています。経験豊富な農業委員や農地利用最適化推進委員から直接、野菜等の栽培方法の指導を受けることができます。



農作業体験交流事業 QR

相続登記について大切なお知らせ

POINT

令和6年4月1日に相続登記が義務化されました。不動産を相続したら必ず相続登記を！
《ポイント1》相続したことを知った日から3年以内に登記！
《ポイント2》令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産は令和9年3月31日までに登記！（相続登記の免除措置は令和9年3月31日まで）
※令和8年4月1日からは住所等変更登記が義務化。住所・氏名の変更日から2年以内に登記を。

詳しくは、法務省ホームページへ　法務省　相続登記　検索

全国農業新聞を購読しましょう

見やすく！分かりやすく！充実した農業・農村の情報を届けます。

◆発　行　日／毎週金曜日
◆購　読　料／新聞本紙：月額900円（税込）／電子新聞：月額700円（税込）
※新聞本紙の購読者は電子新聞も無料で閲覧できます。
◆購読申込み／農業委員会事務局または農業委員・農地利用最適化推進委員へ



のーどぶる　南島原市の豊かな実りを囲むひととき



８月１８日(火)、有家保健センターにて、市内の女性農業者が企画した農業振興イベント「のーどぶる」が開催されました。

のーどぶるとは、「農業者の農(のう)」と料理の「オードブル」を組み合わせた、思わず話したくなる名前のイベントです。交流や情報交換を通じて、本市の農業振興につなげていくことを目的とし、前回は今年１月に開催され、今回で２回目となりました。今回は１４名の参加があり、市の特産品である“そうめん”を中心に、参加者の畑などで採れた食材を使った季節に合わせた手作り料理を囲みながら、日々の農作業への想いを語り合い、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。





参加者の多くは結婚を機に市外から移住した農家の方々であり、農家に嫁いだ際のエピソードを語る場面も多く見られ、参加者同士の共感の輪が広がりました。また、イベントの最後には、振る舞われた料理のレシピが配布され、参加者にとっても実りあるひとときとなりました。

こうした取り組みを通じて、参加者は南島原市の農業の魅力を身近に感じる場になりました。今後も、女性農業者ならではの視点を活かし、さらなる農業振興を図るべく、定期的に話し合いや交流の場を設けていく予定です。

【問い合わせ先】農林課農業戦略班　0957-73-6661

女性委員コラム　～寒暖差に負けない！「温活」と「生姜湯」で体調管理～



朝晩と日中の寒暖差が大きいこの季節。自律神経のバランスが乱れ、「だるさ」「肩こり・頭痛」「浅い眠り」といった不調に悩まされていませんか？そんな不調を和らげる「温活」を取り入れてみましょう。



お風呂で温活

３８～４０℃の少しぬるめのお湯に、１０～１５分ほど肩まで浸かることで、身体を芯から温め血行を促して体調を整えます。



食事で温活（生姜湯のススメ）

生姜の辛み成分「ジンゲロール」は、加熱すると「ショウガオール」に変化し、身体を芯から温める効果がアップします。手軽に飲める「生姜湯」で、内側からポカポカになりましょう。

生姜湯の作り方



小さじ１杯のすりおろした生姜（またはスライス）に、２００㎖の熱湯を注ぎ（軽く煮出してもよい）、はちみつや黒糖を入れて味を調える。

おすすめレシピ

※みそ汁やスープに生姜を加えてもＯＫ！大根やゴボウなどの根菜類を一緒にとると温活効果が高まります。



発行　南島原市農業委員会
南島原市有家町山川58番地1　TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会　検索